

令和 2 年第 4 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○令和 2 年 8 月 3 1 日（月曜日）

○議事日程

令和 2 年 8 月 3 1 日（月曜日） 午前 1 0 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 選任第 3 号 防府市教育委員会委員の選任について
- 8 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
- 9 報告第 2 1 号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 10 報告第 2 2 号 令和元年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 11 報告第 2 3 号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について
- 12 報告第 2 4 号 専決処分の報告について
- 報告第 2 5 号 専決処分の報告について
- 報告第 2 6 号 専決処分の報告について
- 13 報告第 2 7 号 契約の報告について
- 14 報告第 2 8 号 中小企業振興施策の実施状況報告について
- 15 認定第 1 号 令和元年度決算の認定について
- 議案第 5 5 号 令和元年度防府市水道事業剰余金の処分について
- 議案第 5 6 号 令和元年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について
- 議案第 5 7 号 令和元年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
- 認定第 2 号 令和元年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 16 議案第 5 8 号 財産の取得について
- 議案第 5 9 号 財産の取得について
- 17 議案第 6 0 号 財産の取得について
- 18 議案第 6 1 号 指定管理者の指定について

- 19 議案第62号 防府市印鑑条例中改正について
- 20 議案第63号 防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について
- 21 議案第64号 防府市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例等中改正について
- 22 議案第65号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について
- 23 議案第66号 防府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例中改正について
- 24 議案第67号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第4号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	宇多村 史朗 君	2番	吉村 祐太郎 君
3番	牛見 航 君	4番	清水 浩司 君
5番	藤村 こずえ 君	6番	久保 潤爾 君
7番	和田 敏明 君	8番	田中 敏靖 君
9番	今津 誠一 君	10番	山田 耕治 君
11番	清水 力志 君	12番	田中 健次 君
13番	河村 孝 君	14番	曾我 好則 君
15番	石田 卓成 君	16番	上田 和夫 君
17番	行重 延昭 君	18番	橋本 龍太郎 君
19番	安村 政治 君	20番	山根 祐二 君
21番	高砂 朋子 君	22番	山本 久江 君
23番	三原 昭治 君	25番	河杉 憲二 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君																	
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君											
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	伊	豆	利	裕	君						
総	務	部	理	事	石	丸	泰	三	君	人	事	課	長	宮	本	松	典	君										
総	合	政	策	部	長	小	野	浩	誠	君	地	域	交	流	部	長	島	田	文	也	君							
生	活	環	境	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君							
産	業	振	興	部	長	熊	野	博	之	君	土	木	都	市	建	設	部	長	友	景	康	浩	君					
土	木	都	市	建	設	部	理	事	入	江	裕	司	君	入	札	検	査	室	長	森	田	俊	治	君				
会	計	管	理	者	小	阪	一	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	野	村	利	明	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君
消	防	長	田	中	洋	君	教	育	部	長	能	野	英	人	君													

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開会

○議長（河杉 憲二君） ただいまから、令和2年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、田中敏靖議員、9番、今津議員、御両名をお願いいたします。

会期の決定

○議長（河杉 憲二君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの26日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月25日までの26日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づきまして進行したいと

思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） このたびの令和2年7月豪雨により、熊本県や鹿児島県をはじめ日本全国で甚大な被害をもたらされました。お亡くなりになられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心から御見舞いを申し上げます。

本市では、7月6日から14日まで緊急消防援助隊山口県大隊として、28人の消防職員を熊本県八代市、球磨郡球磨村へ派遣し、救助活動に従事いたしました。また、住宅の被害調査を行うため、2人の事務職員を7月18日から23日まで熊本県葦北郡津奈木町へ派遣いたしております。被災地の1日も早い復旧・復興を願っております。

近年、想像を超える大規模災害が頻発しております。平成21年度豪雨災害の教訓を生かし、本市においては、緊急自然災害防止対策事業を活用し、他市に先駆けて集中的に河川の浚渫を行っております。国や県と一体となった河川管理の取組により、一定の効果が現れているところであり、今後とも国や県と連携して洪水防止対策など防災対策に取り組んでまいります。

それでは、新型コロナウイルス感染症への対応について御報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者数はいまだ全国的に高い水準で推移しており、本市においては、7月下旬に再び感染者が確認されてから6人の感染者があり、県内でも、先週、クラスターが発生するなど、7月中旬から昨日までに127人の感染者が確認されております。

こうした中で、PCR検査の必要な市民の方が迅速かつスムーズに検査を受けられるよう防府医師会の御協力の下、明日9月1日に地域外来・検査センターを休日診療所に開設することといたしております。

なお、1日も早く検査体制を整備する必要があり、議会にお諮りするいとまがなかったことから、予算につきましては専決処分により措置いたしております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまでの補正予算において、福祉施設等の衛生対策支援事業をはじめとする感染防止対策や子育て支援・飲食業活性化事業、プレミアム付商品券発行事業などの経済対策の予算を計上し、鋭意取り組んでいるところでございます。

このたびの補正予算でも、雇用情勢の悪化に備えての離職者雇用の奨励事業や妊産婦、

高齢者の健康対策事業等に係る予算を計上し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことといたしております。この感染症との戦いは、長期にわたることが見込まれます。今後とも必要な対策は講じていかななくてはなりません。このため、国等への要望を行うとともに、市としても未実施の事業を精査するなど、財源の確保に努めてまいりたいと存じます。

こうした中で、昨年、第50回を迎えた歴史ある防府読売マラソン大会については、去る8月12日に開かれた主催者会議において、新たな半世紀に向けての歩みを進めるため、本年12月20日に開催することを決定させていただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの文化・スポーツ行事が延期や中止とされてきた中で、市として、児童・生徒にはその力を発揮する場が必要と考え、8月上旬には感染防止に万全を期して、「2020防府カップ」市内中学校秋季体育大会を開催し、一昨日にはキリンレモンスタジアム陸上競技場で小学生を対象とした陸上教室を開催したところです。

また、10月にはセルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウン事業として、「セルビア杯」と銘打った市内中学校のバレーボール大会を実施するとともに、公会堂のオープニングイベントとして市内小・中学校の吹奏楽部によるコンサートを開催することとしています。

そして、第51回防府読売マラソン大会兼第21回日本視覚障がい女子マラソン選手権大会は参加者の一般枠を県内に限り、市民枠・県民枠合わせて300人とするなど参加者の感染症対策を最優先とし、万全の対策を講じた上で実施してまいります。歴史ある本大会を途切らすことなく将来につなげ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて市民に元気が出る取組を進めていくことで、防府市を盛り上げていきたいと考えています。

新型コロナウイルスとの共存を前提とした新たな日常の確立に向け、市民の皆様とともに歩みを進め、この難局を共に乗り越えていきたいと考えております。議員の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（河杉 憲二君） この際、総合交通体系調査特別委員会から審査の過程について中間報告をしたい旨の申出がございましたので、これを許します。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○10番（山田 耕治君） おはようございます。

去る8月18日に総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、地域の実情に応じた公共交通サービスの検討等について、路線バスの利用促進に関する取組等について、及び野島航路の現状と取組についての3項目にわたり、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、1項目めの地域の実情に応じた公共交通サービスの検討等について、執行部から「大道、玉祖、富海の各地域の現状や今後の方針について、また、群馬県太田市のデイサービス事業所が実施している高齢者の移動支援システム、福祉ムーバーの事業検討のため、市内事業所に対し実施したアンケート調査の結果として、市内のデイサービス事業所の場合、送迎時間帯が限定的で介護人材が不足する中、運転と介護現場業務を兼務する職員が多くを占め、本来業務への支障も危惧されることから、現状では困難な状況であるが、市においては介護予防に移動支援も兼ねた事業も行っており、今後もより効果的な移動支援となるよう取り組んでまいりたい」との説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「福祉ムーバーについて当委員会で視察した際、財政面で行政からどれだけ継続的に支援してもらえるかが大きな課題だと伺った。福祉ムーバーに取り組む場合は、市としてバックアップする考えはあるのか」との質疑に対し、「現在、既の実施しているバス・タクシーの運賃助成等の施策に加え、新たにこの事業に取り組むべきかどうか、今後、検討してまいります」との答弁がございました。

次に、2項目めの路線バスの利用促進に関する取組等について、執行部から「令和元年度に実施した事業の1つとして、新たに市内高校生を対象に割引券付のPRチラシを配布したこと」等の説明がございました。

本項目に対する主な質疑を申し上げますと、「路線バスの利便性向上という観点から、新庁舎におけるバス停の位置についてはいかがお考えか」との質疑に対し、「新庁舎の駐車場や車寄せへの大型車両の進入については、外構の設計時に検討したい。また、敷地内への路線バスの乗り入れについては、新庁舎の供用開始に向け、関係各所と協議してまいりたいと庁舎建設室から聞いております」との答弁がございました。

これに対し、複数の委員から「庁舎を建て替えた自治体では、バス停が玄関前にあると

ころが多い。夏場でもクーラーの効いた場所でベンチに座ってバスを待つことができれば、市民の方も利用しやすくなると思うので、配慮していただきたい」との要望があり、私からも、「当委員会の意見として、しっかり受け止めていただきたい」と要望いたしました。

最後に、野島航路の現状と取組についてでございますが、執行部から「島民への運賃半額助成の利用状況や今年3月に竣工した新たな予備船の報告、利用者の利便性向上のため、野島海運のホームページを開設したこと」など、説明がございました。

この説明に対する質疑につきましては、特段、御報告申し上げるものはありませんでした。

以上が、8月18日に開催しました総合交通体系調査特別委員会の概要でございます。

なお、過去4年間の委員長報告をまとめた中間報告書を作成し、今定例会中にお配りしますので、御覧いただきたく、お願い申し上げます。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（河杉 憲二君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、山田さよ氏、上田淑江氏の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

選任第3号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（河杉 憲二君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第3号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち、村田敦氏が来る9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号につきましては、これに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました村田敦氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員会委員 村田 敦君 登壇〕

○教育委員会委員（村田 敦君） 皆様、おはようございます。

このたび教育委員再任の御承認を承りました村田と申します。御承認いただき、心より

感謝申し上げます。

皆様よく御承知のとおり、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染流行により、学校現場のみならず、保護者の方や多くの関係者の方々が大変御苦勞なさっています。この状況は、これからもしばらく続くと思われま

す。COVID-19は、現在のところ、大変恐ろしい病気ではありますが、その対処の仕方も徐々に分かってきています。必要以上に神経質になることなく、また、その脅威を軽んじて油断することなく、正しく恐れなければなりません。

感染症に限らず、子どもたちを取り巻く社会は今後も多くの予想外の出来事が起こり得ます。従来

の経験を大切にしながらも、新しい発想を持って対応することが求められています。私も教育委員の一人として、また、医療に直接携わる医師として、子どもたちが安心して学びと生活を送る場所を提供するために、さらに努力していきたくて考えております。そのために、防府市議会の皆様のさらなる御協力、御指導をお願いしたいと思います。

最後に、このような場所で御挨拶の機会を与えていただき、誠にありがとうございました。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて

○議長（河杉 憲二君） それでは、承認第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第5号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策としてPCR検査のための検体採取を行う地域外来・検査センターをできるだけ早く、9月1日に開設するため、令和2年度の一般会計予算の補正について市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出では、同センターの運営に要する委託料等の経費を計上し、歳入では、これと同額を県支出金等に計上したものでございます。

御承認くださるよう、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 明日から地域外来・検査センターが開設されるということですが、開設期間については、明日から令和3年3月31日までと。そして

週1回、木曜日、状況により最大、週5日というふうに資料をいただいております。

1つ伺いたいのは、このセンターの体制はどのようになっているのか、そのことを教えていただきたいと。まず、よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

地域外来・検査センターの体制につきましては、医師、看護師、それから事務員、そして誘導員となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 検体採取から陽性、陰性の判定が最後出るわけですが、この間、時間的な問題がいろいろ議論となっておりますが、どのぐらい時間がかかるのか、迅速な判定が出るようお願いをしたいと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 検体採取から陽性、あるいは陰性の判定が出るまでの時間についてでございますが、この検査センターにつきましては、検体を採取後、まとめて、山口市吉敷にあります予防保健協会に搬送する予定といたしております。

検査結果につきましては、翌日、検査センターのほうに御連絡を受ける予定としております。

なお、県予防保健協会のウイルス検査機の導入につきましては最新の機器を導入していただけますので、従来は4時間から6時間かかっていた検査時間が、1時間15分程度で短縮できるものとお伺いしております。1回の検査数は4件で、1日当たり最大で30件の検査が可能というふうにお聞きいたしております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 最後ですが、この検査を受けた場合、自己負担がどの程度になるのか。どのように考えておられるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 検査の自己負担でございますが、かかりつけ医のほうに受診していただき検体採取という流れになりますので、自己負担はございません。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） これ、予算の明細が示されております。20ページから

21ページ。それで、市長が補助金だとか委託金というふうに申されましたが、健康増進課雑入という形で収入が全体の予算のほぼ半分以上を示しております。これについては、雑入というのはどういうところから入るのか、お示しを願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 予算の関係になりますので、私のほうから回答させていただきます。

健康増進課雑入でございますけれども、1ページめくっていただきまして、22ページでございますけれども、検査委託料ということで、同じく3,600万円の計上があるかと思えます。

これにつきましては、先ほど健康福祉部長が回答いたしましたけれども、それぞれのかかりつけ医のほうからの紹介ということで、かかりつけ医のほうに診療報酬等が入ってまいります。このお金をそのまま検査委託料として予防保健協会のほうに支払うものでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第5号につきましては、これを承認することに決しました。

報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御

説明申し上げます。

令和元年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、ルルサス防府の公共公益施設部分については防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業をそれぞれ行っております。

令和2年度の事業計画につきましては、中心市街地の活性化に資するよう施設の利便性確保と適切な運営管理に努めてまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第22号令和元年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第22号令和元年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成30年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました公会堂整備事業ほか6事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第22号を終わります。

報告第23号令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第23号令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標につきまして、いずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第23号を終わります。

報告第24号専決処分の報告について

報告第25号専決処分の報告について

報告第26号専決処分の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第24号から報告第26号までを一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第24号から報告第26号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第24号の事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、防府市立華城小学校で体育の授業中、高鉄棒で運動をしていた際、児童が高鉄棒から落下し、負傷したものでございます。

相手方と損害賠償額についての交渉を行い、このたび示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第25号の事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、職員が公務のため車両を運転中、防府市役所公用車駐車場において、発車の際、

駐車中の相手方の車両に接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第26号の事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、職員がクリーンセンターリサイクル施設内で廃棄物の受入れ作業を行っていた際、搬入された廃棄物を相手方の車両に接触させ、相手方の車両を損傷させたものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対しまして、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第24号から報告第26号までを終わります。

報告第27号契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第27号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市一般廃棄物収集運搬業務9コース委託契約ほか2契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示ししておりますとおりでございますが、まず、防府市一般廃棄物収集運搬業務9コース委託契約及び防府市指定ごみ袋製作業務委託契約につきましては、入札により落札しました事業者と締結したものでございます。

次に、高機能消防指令センター点検整備委託契約につきましては、防府市消防本部並びに防府市消防署南出張所及び東出張所に設置しております高機能消防指令センターのシステム機器に係る部品等を更新するものであり、当該システムの保守管理等を考慮した結果、現在使用しているシステムの製造者である株式会社日立製作所中国支社と契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第27号を終わります。

報告第28号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第28号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第28号中小企業振興施策の実施状況報告について御説明申し上げます。

本案は、防府市中小企業振興基本条例第14条の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、令和元年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を条例第10条に規定された8つの基本的方針に則して、お示ししているものでございます。

次に、本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例第4条第3項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、令和元年度の官公需契約実績額等調査の結果をお示ししているものでございます。

今後も中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るとともに、中小企業者のさらなる受注機会の増大に努めてまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、本件に対する質疑を求めます。13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） ただいま、昨年度の中小企業施策の実施状況の御報告がございました。

この報告書の5ページの施設または設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上の2、中小企業フォーラム開催経費というところで、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となっております。感染予防の3密対策のために経営者が集まって学んだり、情報交換する機会というのは、このような形、フォーラムというような形は中止というのはやむを得ないことだと思います。

しかし、このような先が見えない時代だからこそ有用な技術や知識の向上というのがまた求められているのも事実でございます。中小企業の市内の経営者の方から言われることは、今は経営環境に大きな変化のときであり、ピンチがチャンスになるんだとも言われて

おります。

このような事業においては、例えば、Zoomなどを使ったオンライン会議、あるいはセミナーなどアフターコロナ、ウィズコロナ時代の新しい形のフォーラム等も考えられ、経営者同士が切磋琢磨するような機会というものも考えられると思いますが、今後の事業の在り方をどのようにお考えでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 中小企業フォーラムの開催等についての御意見をいただいて、ありがとうございます。

議員がただいま言われたように、アフターコロナ等、行政といたしましても、今後の対応について十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第28号を終わります。

認定第 1 号令和元年度決算の認定について

議案第 5 5 号令和元年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第 5 6 号令和元年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第 5 7 号令和元年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第 2 号令和元年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（河杉 憲二君） 認定第1号、議案第55号から議案第57号及び認定第2号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 認定第1号令和元年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書を併せて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額479億308万9,964円に対しまして、収入済額は454億5,949万9,172円、支出済額は

4 4 2 億 7, 9 9 7 万 8, 4 7 1 円と相なり、歳入歳出差引額は 1 1 億 7, 9 5 2 万 7 0 1 円となりますが、繰越明許費の繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が 1 億 3, 9 8 3 万 5, 9 5 8 円必要となるため、実質収支で 1 0 億 3, 9 6 8 万 4, 7 4 3 円の黒字決算となっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策等により多額の財政調整基金を取り崩している財政状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存でございます。

次に、特別会計でございますが、競輪事業特別会計ほか 7 会計につきましては、決算書にそれぞれお示ししているとおりでございます。

以上、決算概要を簡単に申し上げましたが、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 5 5 号から議案第 5 7 号までの 3 議案及び認定第 2 号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 5 5 号から議案第 5 7 号までの 3 議案について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、防府市水道事業、防府市工業用水道事業及び防府市公共下水道事業の令和元年度決算に伴い生じた剰余金の処分について議会の議決をいただくものでございます。

剰余金の処分につきましては、お手元の剰余金処分計算書にお示ししているとおりでございますが、それぞれ資本金への組入れを行い、防府市水道事業及び防府市公共下水道事業につきましては、令和元年度の当年度純利益相当額を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立てるものでございます。

なお、剰余金処分後の残額につきましては翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、認定第 2 号令和元年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は 2 1 億 2, 1 8 3 万 1, 3 4 1 円、費用総額は 1 7 億 1, 9 9 3 万 1 2 9 円と相なり、差引き 4 億 1 9 0 万 1, 2 1 2 円の当年度純利益

を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額は4億7,977万8,885円、支出額は19億9,897万5,737円と相なり、差引き15億1,919万6,852円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は1億4,194万6,709円、費用総額は1億2,381万4,847円と相なり、差引き1,813万1,862円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額はゼロ、支出額は1億459万412円と相なり、差引き1億459万412円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は29億3,891万730円、費用総額は27億4,250万8,610円と相なり、差引き1億9,640万2,120円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額25億6,705万586円から、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額2億4,965万328円を差し引いた額は23億1,740万258円、支出額は39億4,441万617円と相なり、差引き16億2,701万359円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

今後とも地方公営企業として事業運営の効率化と経費削減に努め、企業の経済性を発揮しながら公共の福祉の増進を図ってまいりたいと存じます。

御説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。

まず最初に、認定第1号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 認定第1号に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第55号から議案第57号までの3議案に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 議案第55号から議案第57号までの3議案に対する質疑を終結いたします。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 認定第2号に対する質疑を終結して、お諮りいたします。ただいまの議題のうち、まず認定第1号につきましては、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号につきましては、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決しました。

これより一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定によりまして御指名いたします。

石田議員、久保議員、曾我議員、藤村議員、安村議員、山田議員、山根議員、山本議員、行重議員、吉村議員、和田議員、以上11名の議員でございます。

続きまして、議案第55号から議案第57号までの3議案及び認定第2号につきましても、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号から議案第57号までの3議案及び認定第2号につきましては、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

今津議員、上田議員、牛見議員、宇多村議員、河村議員、清水力志議員、清水浩司議員、高砂議員、田中健次議員、橋本議員、三原議員、以上11名の議員でございます。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会を開催の上、正・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は、一般・特別会計決算特別委員会が1階の第1委員会室、上下水道事業決算特別委員会が3階の全員協議会室でございます。よろしくお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午前 11 時 2 分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれ正・副委員長が選出されましたので御報告を申し上げます。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には山根議員、副委員長には藤村議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長は清水浩司議員、副委員長には宇多村議員、以上でございます。

議案第 58 号財産の取得について

議案第 59 号財産の取得について

○議長（河杉 憲二君） 議案第 58 号及び議案第 59 号の 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 58 号及び議案第 59 号の財産の取得について一括して御説明申し上げます。

本 2 議案は、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車並びに高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入し、消防力の維持強化及び救急業務の充実強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車は、株式会社防府藤中ポンプ店ほか 5 者により指名競争入札を行いました結果、藤村ポンプ株式会社が落札いたしましたもので、これと契約を締結しようとするものでございます。

次に、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材は、株式会社ハツタ山口ほか 2 者により指名競争入札を行いました結果、山口トヨタ自動車株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、ただいまの補足説明に対しまして、一括して質疑を求めます。9 番、今津議員。

○9 番（今津 誠一君） まず、議案第 58 号に係る取得財産である災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車、これの特徴について。

また、議案第 59 号の取得財産である高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材、こ

れについて、簡単で結構ですから説明してください。

○議長（河杉 憲二君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 御質問にお答えいたします。

災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車、これは、水が10トンほど水槽の中に入れてお
りまして、それで水がないところ、高速道路とか、あと無水地区、そういう場合に使用す
る車両でございます。

それと、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材というのは、これは、例年どおり、
この最近ずっと同じものですので、救急救命士が活動する救急自動車でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） 2番目の説明、ちょっとよう聞き取れなかったんで、もう一遍
説明してください。

○議長（河杉 憲二君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材、これについま
しては、救急救命士が対応する救急自動車でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となってお
ります2議案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となってお
ります2議案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号及び議案第
59号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第60号財産の取得について

○議長（河杉 憲二君） 議案第60号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第60号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、防府市立小・中学校の児童・生徒1人に1台のタブレット端末を配備しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおおり、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により参加のありましたNTTドコモ中国支社山口支店について審査を行いました結果、優先交渉権者として特定いたしました同社とさらに協議を行い、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 議案の93ページ、議案参考資料のところの予定納期というのが書いてありますが、令和3年2月26日ということで、来年の2月末ということになっております。これまでの説明では、もう少し早い段階で納入されるような御説明だったと思いますが、その辺について御答弁願えればと思います。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 納期の御質問でございます。

納期につきましては、まず、小学校6年生、中学校3年生について、早い納期をお願いをしておるところで、こちらのほうが10月末を今めどに、準備のほうを進めていただくように話をしておるところでございます。残りの納期につきましては、2月末を期限ということにしております。これは、全国的にGIGAスクールが前倒されたこと、また、コロナによってリモートワークが今盛んになったということで、iPad自体の台数がなかなか今難しい状況になっているというふうにお聞きしておりますが、そういった中で設定いただいたものでございます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

議案第61号指定管理者の指定について

○議長（河杉 憲二君） 議案第61号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第61号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、防府市水産総合交流施設に係る指定管理者の指定期間が令和3年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

指定候補者を選定するに当たりましては、指定候補者選定委員会において、施設の設置の目的及び業務の内容等から、公募によることなく選定することとし、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定いたしております。

審査の結果につきましては、お手元にお示しいたしておりますとおり、令和3年4月からの5年間について山口県漁業協同組合を指定候補者として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。11番、清水力志議員。

○11番（清水 力志君） 来年の4月から指定管理者が変わるということですが、現在の指定管理者は、この施設を主に管理運営することを主とした団体であるというふうにお見受けいたします。

今現在、同団体が雇用している方がいらっしゃると思うんですが、その方々の来年4月以降の処遇はどうなるのか、もし分かることがありましたら、御答弁お願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

現在の職員の再雇用につきましては、指定管理者の選定の要件としておりませんので、新しい指定管理者が適切な判断の下、雇用を行われるものと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 11番、清水力志議員。

○11番（清水 力志君） 分かりました。市の所有施設でリストラが起こるということは絶対にあってははいけませんし、また、管理運営を引き続いて行うのであれば、そういったところまで引き継ぐべきではないかというふうに考えております。

また、執行部のほうにおかれましても、そのようなことを、今後の、次の指定管理者のほうに伝えるべきではないかと考えておりますので、その辺りどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第62号防府市印鑑条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第62号防府市印鑑条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法施行令の改正により住民票等に旧氏を記載することが可能となったことに合わせて、本市における印鑑の登録についても旧氏を用いることができるようにし、及び条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第63号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第63号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第63号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方再生法第17条6の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、固定資産税の不均一課税の適用期限を延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第63号については、

原案のとおり可決されました。

議案第64号防府市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例等中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第64号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第64号防府市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正により、地方税の延滞金及び還付加算金の割合等の特例に関する規定が改正されたことに伴い、本市の税外諸歳入金に係る延滞金の割合の特例に関する規定について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号については、原案のとおり可決されました。

議案第65号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第65号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第65号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。

議案第66号防府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第66号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第66号防府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、本市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号については、原案のとおり可決されました。

議案第67号令和2年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第67号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第67号令和2年度防府市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算では、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億2,885万4,000円を追加し、補正後の予算総額を567億4,250万5,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策費3億2,634万9,000円のほか、令和2年7月豪雨に係る緊急消防援助隊等関係経費220万5,000円、また、市民からの御寄附による教材用品の整備経費30万円を計上いたしております。

新型コロナウイルス感染症対策費について、お手元の9月補正予算（案）の概要で説明させていただきます。

5月・6月の補正予算では、市民や事業者に安心して日常生活や経済活動を送っていただくため、自治会などの衛生対策に対する支援や、診療所、福祉施設、市有施設などの感染防止対策を計上するとともに、市内経済の活性化を図るため、外食クーポン券を子育て世帯に配付した子育て支援・飲食業活性化事業や、宿泊券とタクシー券のセットを配付する宿泊促進・観光活性化事業に加え、プレミアム付商品券の発行といった経済対策などを計上し、鋭意取り組んできたところでございます。

しかしながら、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えず、感染症との闘いは長期にわたることが見込まれています。

そうした中、このたびの補正予算では、今後の雇用情勢の悪化に備えての雇用対策や経済対策などに係る経費を計上いたしております。

まず、最初に、雇用対策といたしまして、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化に備えた対策を行うものでございます。

防府市の新型コロナウイルス感染症対策本部の設置日であります令和2年1月28日以降に、感染症の影響により就労の場を失った方を市内の事業所で正規労働者として雇用した中小企業者等に対し、1人当たり60万円、1事業者当たり3人までを上限に支給するための新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金として6,000万円を計上いたしております。

なお、この奨励金につきましては、支給の一部が年度を超えることから、補正予算書の4ページ第2表にお示しいたしておりますように、繰越明許費を設定させていただいております。

また、併せて、新型コロナウイルス感染症を要因として、家計が急変し経済的に就学が困難となる世帯の増加に備え、就学援助事業での新型コロナウイルス感染症枠の経費を計上させていただいております。

続きまして、3ページをお開きください。

経済対策といたしまして、また、妊産婦や高齢者の健康対策として地元食材や花を提供するとともに、事業者の新規事業展開の促進を行うものでございます。

まず、妊産婦に対しまして、外出時の感染リスク軽減や体のサポート、併せて市内1次産業の活性化を図るため、米、野菜、果物、水産物などの旬の地元食材をお届けする妊産婦健康サポート事業として6,000万円を計上いたしております。

また、感染症の影響から敬老会が開催されないなど、外出の機会が減少している高齢者に対しまして、心の健康維持を図るため、応援メッセージを添えた花を贈る高齢者元気アップ事業として6,000万円を計上いたしております。

また、これまで、第3子以降の入学後にお祝いとして配付していた商品券を子育て世帯のニーズも踏まえ、地域経済の活性化にもつながることから、入学お祝商品券として、入学前に前倒しして配付することとし、児童生徒入学お祝い事業2,000万円を計上いたしております。

次に、4ページの地域産業促進事業補助金についてです。

6月補正予算で計上いたしました当該補助金の新規事業展開につきましては、市内事業者からの申請が非常に多くなっております。

このような状況から、新規事業展開を一層促進するため一般枠の予算について、5,

000万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

健康対策といたしまして、感染症の影響が長期化する中、妊産婦の健康対策として、外出時の感染リスクを軽減するため、スマートフォンなどからウェブ相談ができる体制を整備する経費として100万円、また、高齢者が気軽に運動できるよう工夫を凝らした様々な内容の番組を制作し放送するとともに、介護施設等にDVDを配付するための経費として300万円を計上いたしております。

このほか、6ページの感染防止対策の充実として、イベント等の開催時に多くの方が集まる防府市公会堂、アスピラート、キリンレモン体育館へのサーモグラフィカメラの設置経費、市議会議員選挙投票所の感染防止対策経費、市庁舎建て替えに伴う、2・3号館の土木都市建設部の対象課を県総合庁舎へ前倒し移転する経費として、併せて2,000万円を計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症関連対策予備費につきましては、今後の感染症対策を機動的に実施できるよう予算額1億円を確保することとし、必要な予算を計上させていただいております。

今回の新型コロナウイルス感染症対策経費の財源につきましては、1ページにお戻りいただくこととなりますが、中ほどの専決処分・今回の補正予算の表を御覧ください。

国庫支出金のほか、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金2億5,400万円を充当し、不足する一般財源につきましては、財政調整基金の取崩しにより対応させていただいております。

なお、臨時交付金につきましては、これまでの補正予算と合わせ、本市の交付限度額11億4,200万円全額を計上することとなります。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見通せず、厳しい状況が続くことが予想され、さらなる対策も必要となります。

そのため、既存事業の見直しなどによる財源の確保に努めるとともに、国や県と連携を密にし、必要なものは国等へ要望するなど、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいる所存であります。

今後も市議会と一体となって、市民の皆様と一緒にこの状況を乗り越えていきたいと考えております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号につきましては、予算委員会に付託と決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月3日午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願います。皆様、お疲れさまでございました。

午前11時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年8月31日

防府市議会議長 河杉 憲二

防府市議会議員 田中 敏靖

防府市議会議員 今津 誠一